志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　令和２年第４回定例会

１．招集年月日　　令和２年４月１３日（月）

１．開催年月日　　令和２年４月２０日（月）

１．開催場所　　志摩市役所４０５会議室

１. 招集をした者　　舟戸 宏一

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した者　　教育長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 舟戸 宏一

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局教育部長　　　　　　　　　　 寺田 一司

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局調整監兼学校教育課長　　　　 澤田 真仁

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局教育総務課長　　　　　　　　 柴原 晃

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 小林 和浩

　　　　　　　　　　　　　総合教育センター長　　　　　　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局生涯学習スポーツ課長　　　　 西井 清弘

　　　　　　　　　　　　　国体推進室長　　　　　　　　　　　　　　　　 阿部 　亨

１．傍聴人　　０名

１．事　　項

|  |  |
| --- | --- |
| 開　会日程第　１日程第　２日程第　３日程第　４日程第　５日程第　６日程第　７日程第　８日程第　９日程第１０日程第１１日程第１２日程第１３日程第１４日程第１５日程第１６日程第１７日程第１８閉会 | 開会時間　９時００分会議録署名委員の指名　　３番　　山下　委員教育長報告議案第３０号　鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会規約（案）について議案第３１号　志摩市公民館長の任命について報告第　９号　志摩市留学奨学生選考委員会の委嘱について報告第１０号　学校医の委嘱について報告第１１号　学校歯科医の委嘱について報告第１２号　学校眼科医の委嘱について報告第１３号　学校薬剤師の委嘱について報告第１４号　志摩市立学校運営協議会委員の委嘱について報告第１５号　志摩市立学校評議員の委嘱について報告第１６号　志摩市迫間教育集会所運営委員会委員の委嘱について報告第１７号　志摩市学力向上検討委員会委員の委嘱について報告第１８号　志摩市社会教育委員の委嘱について報告第１９号　社会教育主事の配置について報告第２０号　志摩市文化財調査委員会委員の委嘱について報告第２１号　スポーツ推進委員の委嘱についてその他協議・報告案件について1. 各課からの報告
2. その他

閉会時間　９時４１分 |
| 教育長**日程第１**教育長委員**日程第２**教育長**日程第３**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第４**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第５**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第６**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第７**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第８**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第９**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第10**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第11**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第12**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第13**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第14**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第15**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第16**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第１７**教育長事務局教育長委員事務局教育長**日程第18**教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長各委員教育長事務局教育長教育長各委員教育長 | おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより令和２年第４回定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして進めさせていただきます。**会議録署名委員の指名**日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は３番、山下委員を指名します。よろしくお願いします。よろしくお願いします。**教育長報告**それでは日程第２、教育長報告について、お手元に配付のとおりでございます。教育長報告について質疑はございませんか。ないようですので次へ進めます。**議案第30号　鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会規約（案）について**日程第３、議案第30号、鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会規約（案）についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。総合教育センターの田畑です。よろしくお願いします。日程第３、議案第30号、鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会規約（案）について、御説明いたします。本年度は中学校において令和３年度より使用します教科書の採択年であります。５月25日に第１回の鳥羽志摩地区採択協議会の開催を予定しております。鳥羽志摩地区の教科書採択協議会の規約についてですが、志摩市教科書採択に関する規定第２条で、志摩市教育委員会は管内の小学校及び中学校の教科書を採択するに当たり、鳥羽志摩採択地区内各市教育委員会との協議を適正かつ円滑に行うため、鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会の規約を承認して、協議会の検討に基づいて教科書の採択を行うと定められていることから、事前に教育委員会に議案として提出させていただいて承認をいただくものであります。資料３ページからが規約案になっております。規約案につきましては、これまでに県教育委員会から指示のあった規約例や前例を参考にしながら作成しております。内容につきましては平成27年度より具体的な項目を記載しておりまして、今年度も前例をもとに作成しておりますが、昨年度に比べ新たに加わった部分がございます。第９条の２をごらんください。会長は協議会の会議の議長となるという部分ですが、これまで議長についての明記がございませんでしたので、県の規約例を参考にしてこの部分を追加させていただきました。以上が鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会規約案になりますので、御承認についてよろしくお願いしたいと思います。なお、第５条の２にありますように、市の教育委員会からも１名を協議委員としておりますので、教育委員さんの中からも１名協議委員としてお願いさせていただいております。本年度もまたよろしくお願いいたします。委員の委嘱につきましては次回の定例教育委員会で報告させていただきます。よろしくお願いします。説明が終わりました。質疑はございませんか。昨年度もありましたが、今年度は中学校ということでそれも進めていきたいというふうに思いますので御了解ください。よろしいでしょうか。（質疑なし）それでは質疑がないようですので採択に移ります。議案第30号について承認される方の挙手を求めます。（挙手）ありがとうございます。挙手全員です。よって議案第30号は可決されました。**議案第31号　志摩市公民館長の任命について**日程第４、議案第31号、志摩市公民館長の任命についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。生涯学習スポーツ課の西井でございます。よろしくお願いをいたします。社会教育法第28条には市町村の設置する公民館の館長、主事その他必要な職員は当該市町村の教育員会が任命する、とございます。例年、私どもの職員の中で公民館長を定めて教育委員会でお認めをいただいておりますので、今回改めて中央公民館には私が、浜島生涯学習センターには課長補佐が、それから大王公民館には主査が館長として任命をするということで今回上程をさせていただきました。よろしくお願いいたします。以上です。本件について質疑はございませんか。（質疑なし）質疑がないようですので、採決に移ります。議案第31号について承認される方は挙手をお願いします。（挙手）挙手全員です。よって議案第31号は可決されました。**報告第９号　志摩市留学奨学生選考委員会委員の委嘱について**報告第９号、志摩市留学奨学生選考委員会委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。教育総務課の柴原です。よろしくお願いします。では資料７ページ、８ページをごらんください。報告第９号、志摩市留学奨学生選考委員会委員の委嘱についてを御説明いたします。昨年度に引き続き、今年度もまずは前期分７月、８月に留学される生徒を対象に募集を行いまして、その選考に当たる委員でございますが、８ページにございますように、各分野から委員の方を選出いたします。まず県立高校の職員としましては、水産高校の教頭と、同じく志摩高校の教頭、市内中学校の校長としましては浜島中学校の校長と大王中学校の校長と、教育委員会の教育委員から委員をお願いいたします。関係部局から志摩市国際交流協会の担当課長としまして人権市民協働課長、それと志摩市地域活性化担当課長としまして総合政策課長、それと教育委員会が特に必要を認めた者としまして、志摩の経済界から観光協会１名と商工会１名を委員に予定しておりますので、また承認よろしくお願いいたします。任期につきましては、令和２年の４月１日から令和４年の３月31日ということで、皆さん任期は２年ですが、本年度の前期分の夏休みの留学の分につきましては４月７日から20日までの間で募集をかけていましたが、このコロナウイルスの関係で募集を中止させていただきました。その旨につきましてはホームページ等で公布させていただいておりますが、任期については２年ということなので今回候補者として挙げさせていただいております。以上です。説明をいただきました。質疑はございませんか。（質疑なし）質疑がないようですので、報告第９号は承認されました。**報告第10号　学校医の委嘱について**日程第６、報告第10号、学校医の委嘱についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。学校教育課、澤田です。どうぞよろしくお願いいたします。資料といたしましては、９ページ、10ページそれからその次の11ページ、12ページにつきましては、このあとの報告にも関連します歯科、眼科、薬剤師についても載った一覧表となっております。初めに報告第10号であります学校医の委嘱について報告させていただきます。法律で学校保健安全法という法律がありまして、この法律では学校に学校医を置く、とあります。それによりまして10ページの表にあります13人の医師に学校医として委嘱をさせていただきましたので報告いたします。任期につきましては、令和２年４月１日から令和３年３月31日ということで、令和２年度１年間ということになります。委嘱させていただいた医師13名につきましては、メンバーに変更は特にありませんが、ただ下から５列目の先生におかれましては、令和元年度までは和具幼稚園を受け持っていただいておりましたけど、和具幼稚園が休園になった関係で今年度につきましては文岡中学校のみとなっております。変更点といたしましては以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。説明がありましたが質疑はございませんか。（質疑なし）質疑がないようですので報告第10号は承認されました。**報告第11号　学校歯科医の委嘱について**日程第７、報告第11号、学校歯科医の委嘱についてを議題とします。引き続き本案についての説明を求めます。事務局。どうぞよろしくお願いいたします。先ほどの学校医と同様に、学校歯科医について御報告させていただきます。学校歯科医につきましては、14ページの表にあります14人の歯科医の方に委嘱をさせていただきました。任期につきましては先ほどと同様に令和２年４月１日から令和３年３月31日までの１年間となっております。それから、上から３列目の先生におかれましては、先ほどと同様に和具幼稚園が休園となっておりますので受け持ちとしては志摩小学校、志摩中学校となります。以上です。説明ありましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）質疑がないようですので報告第11号は承認されました。**報告第12号　学校眼科医の委嘱について**日程第８、報告第12号、学校眼科医の委嘱についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。どうぞよろしくお願いいたします。学校眼科医につきましては16ページの表にあります、４人の眼科医の方に委嘱をさせていただきました。任期につきましては同様に令和２年４月１日から令和３年３月31日までとなっております。この中で上から２列目の先生におかれましては、和具幼稚園が休園になった関係で令和元年度に比べて和具幼稚園以外の学校、幼稚園を引き続き担当していただくことになっております。以上です。これについて質疑はございませんでしょうか。（質疑なし）質疑がないようですので、報告第12号は承認されました。**報告第13号　学校薬剤師の委嘱について**日程第９、報告第13号、学校薬剤師の委嘱についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。どうぞよろしくお願いいたします。学校薬剤師につきましては１８ページの表にあります、11人の薬剤師さんを委嘱させていただきました。任期につきましては令和２年４月１日から令和３年３月31日までとなっております。上から３列目の先生におかれましては、和具幼稚園が休園になった関係で今年度は志摩小学校、志摩中学校を受け持っていただいております。以上です。これについての質疑はございませんか。（質疑なし）それでは質疑がないようですので報告第１３号は承認されました。**報告第14号　志摩市立学校運営協議会委員の委嘱について**日程第10、報告第14号、志摩市立学校運営協議会委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。どうぞよろしくお願いいたします。学校運営協議会委員について御報告いたします。こちらにつきましては、市の規則で志摩市立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則というのがございまして、法律であります地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の６の規定に基づき、志摩市教育委員会及び校長の権限と責任のもと、保護者及び地域住人の学校運営への参画を進めることにより学校と保護者及び地域住人等が信頼を深め、ともに子どもたちの豊かな学びと育ちの創造を目指すため、学校運営協議会を設置するとあります。同じく市の規則に基づきまして、委員については15人以内で構成するとありますので、今回20ページの表にあります15人の方を委嘱させていただきました。任期につきましては令和２年４月１日から令和３年３月31日までです。令和元年度との違いといたしましては、上から４人目。令和元年度は民生委員に参画していただいておりましたが、令和２年度については４人目となっております。それから14人目と15人目のお二人についてですが、それぞれＰＴＡ会長、ＰＴＡ副会長でありましたが、役員の交代により交代となっております。以上です。説明がありましたが、質疑はございませんか。学校運営協議会は鵜方小学校に設置されているものになりますので、よろしいでしょうか。（質疑なし）それでは質疑がないようですので、報告第14号は承認されました。**報告第15号　志摩市立学校評議員の委嘱について**日程第11、報告第15号、志摩市立学校評議員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。どうぞよろしくお願いいたします。学校評議員につきましては、市の規定であります、志摩市立学校評議員設置規定に基づいて委嘱をしております。委員の人数といたしましては１校当たり５人以内となっておりまして、多くの学校が５人ですが学校によっては４人以下のところもございます。資料としては22ページから始まっておりまして、浜島小学校、大王小学校、志摩小学校というように順に掲載がされております。メンバーの交代といたしましては、22ページは真ん中辺に松井さんてありますが、令和元年度の岡さんとの交代で、松井さんとなっております。それからその少し下に大田さん、山口さんとありますが、それぞれ山村さん、竹内さんとの交代となっております。それから23ページですが、真ん中少し下に畑さんとございまして、橋本さんとの交代となっております。それから24ページ、真ん中あたりに山川さんとありまして、こちら向山さんとの交代となっております。それからお二人おいて、下の川口さんは佐々さんから、前田さんは堂岡さんから、それから１人おきまして北山さんは西井さんからの交代となっております。以上になります。説明がありましたが、学校評議委員で鵜方小学校以外の学校に設置されているというようなところで委嘱案が出ていますが、よろしいでしょうか。質問はございませんか。（質疑なし）質疑がないようですので報告第15号は承認されました。**報告第16号　志摩市迫間教育集会所運営委員会委員の委嘱について**日程第12、報告第16号、志摩市迫間教育集会所運営委員会委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。どうぞよろしくお願いいたします。迫間教育集会所運営委員会についてですが、こちらは市の条例で志摩市教育集会所の設置及び管理に関する条例がございまして、その中で第７条教育集会所に教育集会所運営委員会を置くとありまして、さらにその第２項で運営委員会は教育委員会の諮問に応じ、教育集会所における各種事業の企画及び実施について審議するものとあります。委員の構成といたしましては26ページの表のとおりとなっております。この中で上３人の方が今年度から前任者の残任期間ということで、今年度からの１年間となっております。宇仁田校長先生は岩谷校長先生の後任として、それから喜田さんは西井さん、迫間子ども会会長のイシルさんからの交代として、中井さんは磯部保育所長として中野さんからの交代として今年度からの１年間の任期となっております。以上です。説明がありましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）質疑がないようですので、報告第16号は承認されました。**報告第17号　志摩市学力向上検討委員会委員の委嘱について**日程第13、報告第17号、志摩市学力向上検討委員会委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。総合教育センターです。よろしくお願いします。志摩市学力向上検討委員会委員の委嘱についてですが、志摩市学力向上検討委員会設置要綱の第１条第１項で、本市の児童生徒の学力及び学習状況を把握、分析し、本市の学力向上のための対策を検討することを目的として、志摩市学力向上検討委員会を置くと定められており、同要綱第３条第１項では委員会は次に掲げるものをもって組織すると定められております。28ページをごらんください。選出区分の欄にそれぞれ役職等が記載されていますが、同項の第１号委員は教育長、第２号委員は小中学校長１人で、磯部小学校長の宇仁田校長を、それから第３号委員につきましては小中学校の教頭を１人で、大王中学校の竹村教頭、第４号委員につきましては各小中学校研修担当者で、浜島小学校の中村教諭からずっと以下ですが、磯部中学校の教諭まで13人、それから第５号委員につきましては学識経験者１人ということで、志摩市の実情を踏まえ指導できるものとしまして、志摩市総合教育センターの相談員を、以上16名の方を委嘱するものでございます。任期につきましては同要綱第６条第１項で、委員の任期は１年とすると定められていますので、令和２年４月１日から令和３年３月31日の１年間とさせていただきます。以上です。説明ありましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）質疑がないようですので、報告第17号は承認されました。**報告第18号　志摩市社会教育委員の委嘱について**日程第14、報告第18号、志摩市社会教育委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。よろしくお願いします。生涯学習スポーツ課の西井でございます。社会教育委員の委嘱についてでございますが、これは社会教育法第15条、それから志摩市社会教育委員に関する条例の中で、市町村に社会教育委員を置くということが定められておりますので、それに基づいて今回提案をさせていただくものでございます。30ページをごらんください。定数については10名以内ということでございますが、例年８名ということでの提案でございます。１番の島田先生については今年初めてということで、泊先生からの交代ということになります。それから８番の松井先生につきましては学校の校長会代表からの選任をいただくということでございますので、今回交代として新たに別の先生が入られております。以上８名で２年間進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。以上です。説明がありましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）質疑がないようですので、報告第18号は承認されました。**報告第19号　社会教育主事の配置について**日程第15、報告第19号、社会教育主事の配置についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。よろしくお願いします。社会教育主事の配置についてでございますが、これにつきましても社会教育法に定めるところにございまして、第９条に社会教育主事を置くということが定められておりますので、これを提案させていただくものでございます。32ページにございますように、私どもの課の中から私と課長補佐と加藤が社会教育主事として配置をしたいということで提案させていただきます。よろしくお願いします。本件について質疑はございませんか。（質疑なし）質疑がないようですので、報告第19号は承認されました。**報告第20号　志摩市文化財調査委員会委員の委嘱について**日程第16、報告第20号、志摩市文化財調査委員会委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。よろしくお願いいたします。文化財調査委員会委員の委嘱について、文化財調査委員もことしから２年の任期ということでございます。これも志摩市文化財保護条例に基づいて定めるものでございますが、今までは10名の調査委員さんで活動を進めていただいておりましたが、今年度は新たに２名追加をさせていただいて、合計12名で活動を進めていただきたいと考えておるところでございます。新たに加わる方は、前田様、それかた崎川様でございます。この12名で進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。本件について質疑はございませんか。（質疑なし）質疑はないようですので、報告第20号は承認されました。**報告第21号　スポーツ推進委員の委嘱について**日程第17、報告第21号、スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。よろしくお願いいたします。スポーツ推進委員の委嘱について提案させていただきました。これも任期が２年ということで、今年が改選時期ということでございます。志摩市スポーツ推進委員に関する規則に基づいて定めるものでございますが、委員定数35名でございますが、今回33名で活動を進めていきたいと考えこのように上程をさせていただきました。36ページから38ページにわたってございます。どうぞよろしくお願いしたいと思います。以上です。本件について質疑はございませんでしょうか。委員。地域別の人数を教えていただけますか。この委員の中で阿児町が14名、志摩町７名、磯部町７名、浜島町４名、大王町１名の33名でございます。ちなみに構成比率で申し上げますと、阿児町は42.4％、志摩町21.2％、磯部町同じく21.2％、浜島町12.1％、大王町3.1％でございます。以上です。ほかに質疑はございませんか。ないようですので報告第２１号は承認されました。**その他協議・報告案件について**日程第18、その他の協議・報告案件についてということで、まず各課から行事予定の報告を求めます。質疑は各課の報告の後、一括して行いますので、よろしくお願いします。事務局。それでは教育総務課から報告させていただきます。行事の予定につきましては39ページのほうごらんください。５月14日、木曜日10時から奨学金選考委員会を予定しております。現在、20日、今日まで奨学金の募集しておりまして、金曜日で４件、４人応募いただいております。続きまして５月20日水曜日９時から第５回定例教育委員会を予定しております。行事予定につきましては以上です。事務局。よろしくお願いします。資料は40ページになります。４月13日から５月６日にかけてですが、新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休校措置期間ということで学校が臨時休校となっております。それから５月７日、第１回小中学校長会、臨時の校長会はこれまでも開催はいたしてきておりますが、校長会としては第１回になります。ただ、こちらにつきましては７日から繰り上げて５月の１日に実施をさせていただく予定となっております。それからその下２つ、５月12日第１回志摩ふれあい人権フォーラム実行委員会と、５月13日の介助員学習支援教員研修会につきましては新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、この日は実施については見合わせまして、今後情勢を見ながら開催をしていきたいと考えております。以上でございます。事務局。総合教育センターですけど、41ページになります。まず４月28日、第１回志摩市学力向上検討委員会ですが、これにつきましてはコロナウイルス対策ということで委員会を中止とさせていただいております。それから５月13日ですが、先ほどの学校教育課の行事とダブって書かせていただいております。学校教育課から説明のあったとおり、これについても見合わせをするということでございます。以上です。事務局。よろしくお願いをいたします。私どものほうからは５月21日にスポーツ少年団、志摩市少年団の総会ということでしておりますが、今のところは21日に開催をするということでございますが、今後の状況を見て延期とか書面決議とか、そういう方向性もあり得るというふうなことで御理解をいただければと思います。以上です。事務局。国体推進室です。阿部です、よろしくお願いします。国体推進室につきましては４月中に第４回の総務企画・広報・市民運動専門委員会、第４回輸送・交通専門委員会、第３回常任委員会を開催することになっております。こちらにつきましては書面での開催ということで実施していく方向となっております。続きまして、４月から５月中と書かれております、第２回の庁内実施本部会議につきましては、こちら５月７日以降でまた調整のほう、開催することとなっておりまして、日のほうは未定です。続きまして、５月13日、こちら阿児アリーナのほうで開催する予定ですが、第３回の総会、こちらにつきましても今まだコロナの関係で開催等見合わせる状況になるのかなとは思っております。また、こちらには書かれていないですけども、４月24日の金曜日ですが、定例記者会見の後に国体の企業協賛をいただきました２社のほうに対しまして市長のほうから感謝状の贈呈式を実施する予定となっております。また、そのときに日本郵便さんからもＱＲコードのステッカーを贈呈いただきまして、そちらのほうもお披露目することとなっております。以上です。一括して質疑を求めます。それぞれの行事予定について何か質問、意見等ございましたら。よろしいでしょうか。ないようですので次へ進めます。それでは２番目のその他のほうについての報告等ありますか。はじめに事務局。国体推進室の阿部です。新年度になりまして、いろいろ事業、ロードパーティーとか、かつお祭りとか、あわび王国まつり、ツーデーウォークのほうで国体ＰＲを実施させていただこうと思っておったところですが、各イベントの中止がございまして、国体のＰＲのほうも中止させていただいておるところでございます。以上です。よろしいでしょうか。（質疑なし）もう、いろんなところがいつできるかわからない状況にありますので、こういった中止、もしくは延期ということが今後もまたあるかと思いますので、よろしくお願いします。それでは続いて事務局。済みません、総合教育センターのほうですけど、本日お配りさせていただいた中で子どもの育ちや学びの支援、志摩市総合教育センター便りについて御説明いたします。子どもの育ちや学びの支援、志摩市総合教育センター便り第１号につきましては、４月16日付で発行しております。本年度も月１回便りの発行をしていきます。記載のとおり今年度の活動内容の紹介が主なものとなっております。まず、プログラミング教育出前授業についてですけども、昨年度に引き続き出前授業を行うというということで、既に２校から実施の希望が寄せられているような状況です。本年度はアーテックロボを新たに教材として取り入れまして活用していきます。次に記載させていただいているサテライト研修につきましては、昨年度同様、各校の希望に応じて実施していく予定です。それから下のほうですけど、県教育委員会が実施します３つの研修について御紹介をさせていただいております。裏面になりますが本年度から情報教育支援員が１名配置されましたので、そのことについて紹介しております。情報教育支援員は各校に順番に訪問しまして、ＩＣＴ教育にかかわる支援を行っていきます。４月１日から勤務を行っておりますが、現在休校中でありますけども各校に順番に訪問しまして情報教育機器の確認や整備、教材の作成を行っております。休校の機会にタブレット端末使用について校内研修を実施してほしいというような要望もありまして対応しておるところでございます。それから最後のほうですけど、授業づくりについて記載しております。授業をどのように組み立てていくと良いのかということで、教職員の手引きとなるような内容を記載しております。本年度はセンターの年間計画が大幅に変更になることが予想されますが、状況を踏まえながらセンターとしてできる支援をしっかりとしていきたいと考えております。センター便りについては基本的に毎月１回発行していく予定ですのでよろしくお願いします。センター便りの説明がありましたが特に質問はございませんか。（質疑なし）それでは、その他の最後になりますが、資料の最後のところにＡ３のサイズで幼稚園の教育実現のためにという色刷りの書類をつけさせていただきました。３月の定例会で意見をいただきまして、幾つか修正をしましたが、その意見をもとに委員さんにも見ていただく中で文言を幾つか整理して新たにこういう形のものに書かれたものとして、正式なものとして各幼稚園に配付していこうというものになります。主な語句を修正したものは、①の思考力、表現力の育成という花びらがあると思いますが、そこに一人一人の特性というふうな言葉に、ペースというようなのがありましたが、特性という言葉に代えたり、３番目の花びらの、生活や遊びを通したという部分で星のマークがついています。協同性、協力の協、共という字から協力の協に変えるとか、それから４番目の花びらにあります、人権、仲間が大切にというところで、一番下の丸のところに、道徳性をつけ加えたのと、それから最後の意識の芽生えというような言葉に変更させていただいたところ。それから花の葉っぱのところにあります、右側ですが、ここに継続して11年というふうに書きましたが、必ずしも11年ではございませんので、11年という数字は削りまして、継続した取り組みをというふうな文言に直し、これを正式なものとしたいというふうに考えております。もう既に現場には配付はされておりますが、訂正版ということで配布をし直したいというふうに思っておりますので御了解いただければと。これについてはよろしいでしょうか。以上で、その他の報告は終わりますが、そのほかにこの件で何かあれば。そのほか、委員さんのほうからは何かございませんか。よろしいでしょうか。（質疑なし）それでは、全ての協議、報告案についてこれで終わります。以上で本日の日程は全て終了しました。次回定例教育委員会は令和２年５月20日水曜日、９時から405号室で行います。それでは本日の定例教育委員会を閉会します。お疲れさまでした。本日の会議を記録し、署名する。　　教　　育　　長　　　　　委　　　　　員 |